

プレス機械を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種 (小)	事故の 型	労働 者規 模
2017	1	15～ 16	プレス作業場に幅25mm、長さ1mmワークを右手で持ち左手で引っ張って作業をしていた。左手が型の上のついたままペダルを踏んでしまい、左手親指の第1関節を型にはさまれ事故を招いてしまった。	50	11409	7	50～ 99
2017	1	16～ 17	手動式プレスを使用して、型押し作業中、位置を直そうとした際、体勢のバランスを崩し、右足が足踏み式ボタンに触れたことにより機械が作動して、プレス台上にあった左親指つけ根に当たって負傷した。	19	11209	7	50～ 99
2017	1	10～ 11	当社工場内においてアルミ部品のプレス加工作業中、他の事を考えていて加工部分に指を伸ばしたまま作業ペダルを踏んでしまい、右中指の先をプレス金型と加工部品の間に挟み負傷した。	58	11109	7	10～ 29
2017	1	18～ 19	段取り作業中に、分断プレスでフープ材を取り除こうとした時に、スイッチを手動にするのを忘れ、又安全扉を開けずに、切り込み口から左手を入れて取り除こうとしたため「ながらスイッチ」に体が触れてしまい、プレスが動き、金型に左手の指が挟まれてしまった。	48	11401	7	100 ～ 299
2017	1	11～ 12	得意先でプレス機械の作業をしていた所、プレス機械に右手の小指、薬指、中指の3本を挟まれ負傷した。状況を確認したところ、通常は事故防止の為、安全キーがつけられているが、当プレス機械には付けられていなかった。	53	80401	7	10～ 29

2017	1	14~ 15	当社工場内において、フットプレス加工機でプレス作業中に金型に残った製品を取り出そうとした際、誤ってフットペダルを踏み右手第二指第一関節を切断した。	69	11209	7	10~ 29
2017	1	13~ 14	工場内でプレスの金型を取り付け作業中に、ネジの締め付けをしたところ、手がすべり尻もちをつく状態で転倒した。	54	11709	3	—
2017	1	15~ 16	バリ取り工程で、バリを取る作業の時、金型とワークの間に両手でプレス起動スイッチを押した後、ワークのセットが悪いことに気づき、修正しようと思い右手でワークを持った時、金型のワーク挿入パンチが下降し、右手人差し指の第2関節と第3関節の間の親指側側面が挟まれ裂傷した。	60	11209	7	50~ 99
2017	1	14~ 15	作業場で、両手でボタンを押して機械が作動する単発エアプレス機に製品をセットした際、ボタンが肘に当たり、機械が作動してしまい、指先をプレスし負傷した。	45	10805	7	50~ 99
2017	1	19~ 20	工場内のターレットパンチプレスのテーブルとレールの近くで、中抜きカスを捨てる為に機械の下に入って作業していて、立ち上がる時にレールの角部分で腰をぶつけてしまった。	26	11209	3	10~ 29
2017	1	13~ 14	会社内にて、プレスブレーキにて曲げ作業中、不要な金型を取り付けていた為、金型に左手人差し指をはさんだ。	34	11209	7	1~9
2017	2	14~15	100tベンダーにて700mm×30mm×1.6mmのステンレス材曲げ加工中、指が入った状態で上昇ペダルを踏んでしまい、金型に挟まれ骨折した。	37	11209	7	30~ 49
2017	2	11~12	プレス型替えの段取りをしている時に、ホースから油圧が出るスイッチが入ったままになっていたため、ホースを金型に差し込もうとした時、油圧の反動でホースが胸に強く当たった。	38	11502	6	100 ~ 299
2017	2	11~12	プレス型替えの段取りをしている時に、ホースから油圧が出るスイッチが入ったままになっていたため、ホースを金型に差し込もうとした時、油圧の反動でホースが胸に強く当たった。	38	170101	6	1~9

2017	2	15~16	<p>当社工場において外型抜きプレス作業中に最後の型抜きの時、プレスした品物（商品）を手で取る際に誤ってプレス機のペダルを踏んでしまい、右手人差し指と中指を負傷したものである。</p> <p>（プレス作業時の安全機の作動等の注意点については日頃より会社が厳しく指導していた。）</p>	59	11203	7	10~29
2017	2	8~9	<p>当社第一工場内自宅型枠用UピンのU材プレス工程で、エラーが発生し、ワーク仕置き調整作業に入るため「非常停止ボタン」を押したつもりで、プレス機械の停止確認をせず、安全扉も開けず、作業棒や作業マグネットを使用せず、安全扉の隙間から金型の中に手を入れた瞬間にプレス機械が駆動し右手を挟まれてしまった。右手人差し指第二関節より上部と中指第一関節より上部を欠損した。同日の昼に搬送され、夕方に手術し入院し、後日退院した。</p>	23	11209	7	30~49
2017	2	16~17	<p>製作所内において、プレス作業中に35tプレス機は安全装置がない状況で金型間で手を挟んだ。</p>	56	11209	7	1~9
2017	2	10~11	<p>ペンディングマシン（プレスブレーキ）にて小さな板金部品を曲げ加工中に、手元を誤り左手人差し指を金型の中に挟み、裂傷した。（左手人差し指の先を7割近く切断損傷した。）</p>	24	11002	7	—
2017	2	9~10	<p>当社、第2工場t=200トルクプレス機にて、t4.5切り板の作業による抜き加工を行っていた際、材料を所定の位置へ置いた時、位置のズレが発生しそのズレを直している時、誤ってフットペダルを踏んでしまいプレス型の中に右手薬指を挟み負傷したものである。</p>	51	11209	7	30~49
2017	2	11~12	<p>当社派遣先にてプレス機（YMGP6-DX）を使い、足場部品（240×1200）の穴明け作業中に穴明け部分を変更する時に、本来手を入れないところへ手を入れた状態で、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、右手親指の爪部分を負傷してしまう。フットスイッチは一作業毎に足を外すように注意はしていた。</p>	24	170101	7	50~99

2017	2	11~12	当社工場にて派遣労働者がプレス機（YMGP6-DX）を使い、足場部品（240×1200）の穴明け作業中に穴明け部分を変更する時に、本来手を入れないところへ手を入れた状態で、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、右手親指の爪部分を負傷してしまった。フットスイッチは一作業毎に足を外すように注意していた。	24	11109	8	10~ 29
2017	2	15~16	工場内でパイプを切断するプレス機の刃を交換する作業中、一定の間隔で降りてくる上部の機械を予想していたが手を引くのが遅かった為、プレス機上部と土台にある突起物に挟まれ左手第4、5指を打撲骨折、手のひらを切傷したものである。	58	11209	7	1~9
2017	2	14~15	工場内にて鏡板製造プレス使用中、本来飛散防止フォルダーを付けないといけないところ付けずにプレスした為、金型に圧がかかり、割れて飛散した一部が左腕に当たった。	75	11209	4	1~9
2017	2	14~15	作業場で部品製造中、材料（鋼線）をセットする際、誤って左手を置いたままプレス機を作動（足でペダルを踏む）させてしまい、左手人差し指を挟み負傷した。	17	11209	7	10~ 29
2017	2	14~15	作業場で部品製造中、材料（鋼線）をセットする際、誤って左手を置いたままプレス機を作動（足でペダルを踏む）させてしまい、左手人差し指を挟み負傷した。	17	170101	7	10~ 29
2017	2	15~16	事業場内製造5課で、空調機用のドレンバン（結露水を受けるステンレス製の受け皿）に勾配をつけるため、作業員2人でプレスブレーキによる曲げ加工を行っていた際、一方の作業員（被災者）が曲げ角度を確かめようとプレスと鋳金の上に非常停止ボタンを押さずに手を入れたところ、もう一方の作業員が手が入っていることを確認せずに、また声かけなしにプレスを動かしてしまい、プレス金型と鋳金に指を挟まれ、骨折した。	54	11301	7	100 ~ 299
2017	2	13~14	プレス機に品物をセットし、手を離してスイッチを押さなければならぬのに品物に手を置いたままスイッチを押してしまった為、左母指を潰した。	66	11209	7	10~ 29

2017	3	13~14	工場内、プレス加工機による加工作業中、金型により安全装置を切ったまま作業したため、指をはさまれ骨折、切断した。	76	11209	7	1~9
2017	3	10~11	工場において、60tプレス機を使用してプレス加工業務を行っていた際、プレス機が作動中に誤って右手を入れてしまい、プレス機に右手薬指が挟まれて負傷した。	44	11203	7	10~29
2017	3	13~14	第3工場L1-3ラインで材料切断加工作業中にポンチングプレス機の材料供給装置が動かなくなったので、駆動部分のVベルトを緩めようとして左手（手袋の着用無し）で引っ張ったところ、モーターが動き出して手前から奥に動くVベルトとモータープーリの間に小指が挟まって被災した。	46	11203	7	100~299
2017	3	13~14	幅7cm×長さ50cm棒状アルミの穴あけ加工の作業のため、7トンワイドプレス機（横幅2m）で作業していた。通常はアルミに下部から左手を添えて作業するよう指導していたが、棒状で短いサイズのアルミのため、右手には注意をはらっていたが、体のバランスを取るため左手を金型の上部に添えてしまい、穴あけの足踏みスイッチを踏んでしまった。その際、機械のプレス部分に左手の中指と薬指の先端を挟んで負傷してしまった。	38	11203	7	10~29
2017	3	13~14	当社工場内において、20tプレスにて鋼の材料を切断する作業をしていた時、左親指で材料を押さえたまま、ペダルを踏んでしまったため、左親指の先を裂傷した。	68	11203	7	1~9
2017	3	10~11	当社工場内において、半製品（金属板、たて20mm×よこ70mm×厚さ1mm）をプレスブレーキにて曲げ加工中、操作する金型下降用足踏スイッチの上に足を置いたまま、たわんだ金属傷防止シートを直していたところ、不意に足踏スイッチを踏んでしまい、両手の母指以外の指8本が金型に挟まれ骨折した。	27	11301	7	50~99
2017	3	13~14	作業中、機械の起動ボタンを押したのと同時に背後から声をかけられ、左に振り向いた時に右手人差し指が機械に挟まれた。な	42	170101	7	300~

			お、ボタンを押してからプレスが下りるまでは3秒である。				499
2017	3	13~14	製作工場ステンレス鋼板を曲げる作業中（1人）、ベンディングマシンのパンチとダイの間に手を入れて鋼板を掴む時にペダルを踏んでしまい、パンチとダイに挟まれて指を数本骨折した。	29	11301	7	10~ 29
2017	3	17~18	熱処理生産課ラインで、2人作業で段取り作業をしていた。被災者（機械本体の段取り）の作業が終わっていると思った別の作業（搬送の段取り）が、製品の逆打ちチェックをするためにプレスを上昇させた。そのとき被災者はまだ機械に手を入れたままであったため、プレスとスライドプレートに左手中指を挟まれ骨折した。	34	11305	7	500 ~ 999
2017	4	17~18	当社工場内において、被災者は、400tのタンデムプレスにて鉄板加工中、タンデムプレスでの作業は二人で行い、一人が鉄板を配置しボタンを押すことでプレス加工し、もう一人はプレスされた鉄板を加工台から取り出す作業を行っていた。鉄板を取り出す作業を行っていた被災者は、プレスの安全センサー内部に入り込んで作業をしていたため頭部を挟まれ死亡した。	20	11203	7	30~ 49
2017	4	15~16	工場内でプレス機械で製品の加工中に、誤って右手人差し指がプレス機械に触れ、右手人差し指を負傷した。	71	11209	7	1~9
2017	4	15~16	場内プレスブレーキにて鋼材の曲げ加工中に、鋼材をセットし手を離し、フットスイッチを踏み込み終わってフットスイッチから足を離し、作業する工程中にフットスイッチ部に足を入れた状態で鋼材をセットして誤って指が挿入されている状態でフットスイッチを踏んでしまい、右手中指、薬指の第一関節から上が挟まれた。	18	11301	7	50~ 99
2017	4	15~16	工場内のプレス機（200t）で作業中に金型から製品を押し上げるシリンダーが下りるのを確認せず、左手を入れてしまい誤って左手示指を挟んでしまった。	35	11203	7	50~ 99
			工場内のプレス機（200t）で作業中に金型から製品を押し上げる				

2017	4	15～ 16	シリンダーが下りるのを確認せず、左手を入れてしまい誤って左手示指を挟んでしまった。	35	170101	7	10～ 29
2017	4	9～ 10	アングルの穴あけ中に、パワープレスの機械に左前腕が挟まれ負傷した。	52	11209	7	30～ 49
2017	4	15～ 16	プレスに型を装着しスクロールチェック中に商品がずれた為、直すつもりで手を出した時にフットペダルも踏んでしまった。その際、プレスは作動中だったがスクロールは下に降りていて回転し、指を挟んでしまった。	51	11209	7	1～9
2017	4	11～ 12	当社作業所内において、当社製品であるブリキ板のプレス加工業務中、誤ってプレス機の稼働中にブリキ板を置いてしまい、右手第一指の第一関節付近がプレスされた。	59	11209	7	10～ 29
2017	4	15～ 16	25tプレスにて単発工程の作業をしていた。作業内容は、ボルスター上に設置してあるテーブルに加工前の製品を置き、肘を付けたまま、作業を行っていた。作業者は作業開始前に安全器の動作確認を行い、良好であったため作業を始めた。安全器の最下点はボルスターより90mm、金型の最下点は、ボルスターより95mm地点にあったが、肘が安全器の下を通る形となり、左手中指第1関節から上、爪を損傷した。	22	11209	7	10～ 29
2017	4	11～ 12	当社鉄工工場にて、金属加工機械を使用して鉄板を加工中、右手親指先を加工機械に挟み、親指先を切断する。	18	30209	7	1～9
2017	5	14～ 15	工場にてベンダー作業の段取り中に、F社向け製品を下死点の設定を間違えた状態で曲げ加工を行ってしまい、下金型に過剰な圧力がかかり金型が破損して欠片が飛び散り、作業車の右胸部へぶつかった。	37	11203	4	50～ 99
2017	5	10～ 11	当社工場内加工場にてプレス作業中に、指先に滑り止めの付いた保護手袋がプレスの部品に引っ掛かり、右手人差し指の先を切ってしまった。	69	11109	8	1～9

2017	5	14～ 15	45tプレス機にスイッチ製品製造のため金型をセットし、材料を左手で持って送りながら加工の調整を行っている最中に、誤ってフットスイッチを入れてしまい、左手の小指と環指の一部を金型に挟まれた。	76	11209	7	1～9
2017	5	14～ 15	工場内でベンダー加工をしている最中に、誤ってベンダーの刃に左手を挟んでしまった。加工物が小さいために手で支えていたが、その時に稼働ペダルを踏んでしまった。	57	11209	7	10～ 29
2017	5	17～ 18	工場内にて、薄板鉄板のプレス加工中铁板を金型にセットした際に、誤ってプレス機に右手を挟んだ。	55	11001	7	1～9
2017	5	16～ 17	本社工場内において、動力プレス機（フットスイッチ式35t）でステンレスSUS30A（厨房部品）の曲げ加工作業をしていた時、下の方から手を出して材料をセットした際、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、光線式安全装置を使用していたにもかかわらず、手の位置が低すぎたためにセンサーが反応せず、金型が下降し、右手示指の先端に接触し負傷した。再発防止対策として、光線式安全装置の高さを調整し防護する範囲を広げる、また、作業の際は手を作業台にのせながらの材料設置はしないこととする。	67	11203	7	10～ 29
2017	5	14～ 15	工場内のプレス機にて外形穴抜加工の際、製品が小さく金属板を両手で支えながら作業する必要があった為、フットスイッチを使用して作業を行っていたところ、スイッチを離すタイミングが速かったためプレス機が途中で停止してしまい、機械を寸動工程に切替えて上死点まで復帰させ作業を再開した。スイッチを安全一工程に戻し忘れ、寸動工程のまま作業してしまい、抜き終わった製品を取ろうとしてプレス機に手を入れた際、誤ってフットスイッチを入れてしまい、機械に手を挟まれた。上司からは、製品が小さいため金型から外す際は手を入れずにエアーにて飛ばすよう指示を受けていたが、受傷者が工程を省略しようとして自己判断にて手で行った。	50	11209	7	1～9

2017	5	17~ 18	工場内でベンダー（折り曲げ機）の操作方法を先輩社員が説明し、ステンレス鋼板の厚さ3mm、幅388mm、長さ922mmの板を実際に曲げる作業を教えていた時に、外国人研修生に曲げるポイントを見ているよう声をかけて、先輩社員が実際に曲げようとしたところ、言葉がまだよく理解できていなかったのか、曲げようとしていた板に片側を補助しようとして右手を差し出してしまい、右手中指をベンダーに挟まれて中指を骨折した。	23	11301	7	10~ 29
2017	5	9~ 10	当社製造現場において、小型プレス機（30cm×30cm・500kgプレス）を使って部品の組付け作業中、プレス後の部品を小型プレス機から取り出そうとした際、部品の上に指を置いてしまい、同時に部品奥のプレススイッチを誤って押してしまったため、指を負傷した。	66	11502	8	30~ 49
2017	5	10~ 11	プレス作業中に機械が異常停止し、手動で再起動をさせるため操作ボタンを押したが、誤ったボタンを押してしまい、機械が動き出した。機械内に製品材料があり、取り出すために手を入れた際に手が挟まれた。	42	11001	7	10~ 29
2017	5	10~ 11	プレス作業中に機械が異常停止し、手動で再起動をさせるため操作ボタンを押したが、誤ったボタンを押してしまい、機械が動き出した。機械内に製品材料があり、取り出すために手を入れた際に手が挟まれた。	42	170101	7	50~ 99
2017	5	13~ 14	本社工場プレス作業場で穴抜き作業中、穴抜き後の製品を右手で網パレ容器に移そうと製品を持った時、左横にある穴抜き前の製品置き場の製品が落ちて来たのに驚き、足踏みペダルに足をかけたまま作業をしていたため思わず踏んでしまい、プレス機が作動してパンチホルダーと製品の間で左手中指を挟み開放骨折した。	57	11209	7	50~ 99
		9~	プレス機による曲げ加工時（鉄板、厚2.3mm×幅20mm×長さ56.6mm、L字曲げ）、金型に材料をセットしていた右手人差し指が滑ったと同時に誤ってプレス機を作動させてしまい、その指を金型に				

2017	5	10	挟んでしまった。それにより右手人差し指（第一・第二関節の間）をほぼ切断した。プレス機は、両手操作および足踏みドラムも可能なもので今回は足踏みで行った。	68	11209	7	1～9
2017	5	11～ 12	工場内にてプレス機械の安全装置の不具合を調整中に、入社間もない社員が安全カバーを取付けていない状態で当機械を操作し、当機械の金型内に手を入れてしまい、右人差し指を挟んだ。	42	11209	7	10～ 29
2017	5	9～ 10	会社工場屋根材の成型機で鉄金の成型作業をしていた時、成型機がキーキーと音を立てたので成型機のスイッチを入れたり切ったりしながら、様子を見ていたが、音が治らないので、成型機を動かしながら調整ロールを清掃しようとウエスを使った時、誤ってウエスと一緒に手袋をしている右手が巻き込まれ右手中指を受傷した。	36	30209	7	10～ 29
2017	5	14～ 15	自動車整備工場内で、圧入されているダイナをプーリーベアリング交換の為、プレス機にて取付作業時、中止めリングがあることを理解しておらず、そのことによりベアリングが抜けず、通常50～100kN圧を300kNまでかけてプーリーごと破断し、弾き飛ばし、その破片が腹部内へ入った。	63	11701	4	10～ 29
2017	6	9～ 10	第二工場の1000tプレスでフライホイール成形1工程を作業中、成形後のワークを両手で掴んで取り出そうとしたところ、プレスラムが下降してきたため、上型とワークの間に手指を挟まれた。左手の人差し指・中指・薬指、及び右手の薬指・小指を損傷した。	62	11203	7	50～ 99
2017	6	15～ 16	工場内プレス機ラインで、プレス機作業中に、製品取り出しとプレス機起動のタイミングを誤ってしまったため、金型に左手を挟まれてしまった。	30	11209	7	10～ 29
2017	6	11～ 12	派遣先工場内で、自動車用エアコンパイプの曲げ加工作業中、ベンダー機を使用して加工していたが型に加工品がうまくセットできなかつたため、製品がぐらついたのをそれを押さえようと左手	28	170101	7	30～ 49

			を添えたまま、誤って起動スイッチを押してしまい、左手親指を型と加工品の間に挟んでしまい負傷した。				
2017	6	11～ 12	工場内にてプレス作業中、誤って右手人差し指を挟んでしまった。	43	11109	7	1～9
2017	6	9～ 10	当社工場内でプレス加工作業中、のどが乾いたので水を飲むため席を離れ、再び作業場所に戻り、加工を始めるためにキャスター付の椅子に座り、スタート用ペダルに足を乗せたところ、誤って椅子が動いたため手をついてしまい、右手中指、薬指が機械に挟まれて負傷した。	62	11203	7	1～9
2017	6	19～ 20	当日、当社工場にて、150tプレス機を用いて鉄板（250mm×150mm×2.3mm）の曲げ作業中、休憩の時間になり機械類の電源を落として離脱し、休憩後に作業を再開した際、品物のセット位置がずれたため右手で直そうとしたところ、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、安全機のスイッチを入れ忘れていたため、降りてきたプレスの型に右手、示指と中指を挟まれた。	48	11203	7	30～ 49
2017	6	16～ 17	被災者は、工場内でエアプレス1機をセット中に、上部レバーと本体の間に左手小指の腹を挟み破傷し、病院にて傷口を縫った。	59	11403	7	1～9
2017	6	8～9	店舗北西側の出入口において、掃除機を使ってマットを清掃していた際に、電源コードを足に引っ掛けて転倒した。その際、床に左手を着き、手首にひびが入った。	22	11102	7	100 ～ 299
2017	6	18～ 19	当社工場内において、自動車用部品のプラスチック製品（長さ50cm×幅13cm）の成形加工のため、5号プレス機で抜き加工作業中、誤って左手をプレス金型台に入れてしまい、親指を除く4指を骨折したものである。	59	10805	7	10～ 29
2017	6	13～ 14	当社工場、接着式BW切断プレス工程内で、ワーク排出異常により停止したプレスを復帰させるため、詰まったワークを払おうと、非常停止ボタンを押しながら金型内に手を入れたつもりが、ボタンのほうが少し遅れてしまい、プレスが稼働して右手を挟まれ	20	11502	7	50～ 99

			た。エリアセンターの設置範囲も狭かったため、反応しなかった。				
2017	6	8~9	工場内でプレス機で穴開け加工をしてる時、材料と機械の間に指を挟んだ。	59	11203	7	1~9
2017	6	13~14	プレス加工中、通常であれば切り板1枚を抜くと金型の下に16枚たまるため、取り出してパレットに入れるところを、忘れて2枚を抜き、その上に3枚目の5枚を抜いた時に下にたまっているブランク材が手前に飛び出し、作業者の左手の小指と左腹部を直撃したため負傷した。	50	11209	4	10~29
2017	6	8~9	当社工場内において、プレスブレーキで横長の材（長さ1139mm×幅293mm）を曲げるため、突き当てあてがった時、突き当ての下に誤って潜り込み、半分以上引っ掛かった状態で落ち込んだので、咄嗟にそれを取ろうと右手を入れた時、右足がペタルに掛かった状態であったため、前屈みになった時につま先に重心が移り、機械が作動し、右手肘上を骨折等負傷した。（機械は安全装置により停止した。）	40	11201	7	10~29
2017	6	16~17	キャビネットの引き出しレール（39mm）を曲げていて、角度が出なかったので二度曲げた時に、右手人差し指を挟んで負傷した。	23	11209	7	30~49
2017	6	11~12	単動プレスにて製品の歪み取りのための平打ち作業中、プレス作業主任ではない職長が、手引きとフットスイッチの正しい使い方を説明し使用させた。当業者が離席し、作業に戻った際に、安全装置（手引き）のつけ方を誤った。製品を取り除く際にフットスイッチを押してしまい、プレスが稼働した。その際に安全装置（手引き）が機能せず、右手人差し指を挟んだ。	29	11502	7	100~299
2017	7	4~5	自社工場内において自動車部品用ゴム製品のプレス成型作業中、作動ボタンを押した後に治具上の素材が所定の位置にセットされていないことに気付き、急いで修正しようとしたところ、降下し	58	10806	7	30~49

			てきた上型と下型との隙間に左手の小指を挟まれて負傷した。				
2017	7	9~10	小型成形プレス機にてコイル半田の成形作業を行っていたところ、プレス後の加工品が上形に張り付いてしまったため、本来スイッチを切って工具で取るべきところ、スイッチを切らずに手で取ろうとした。そして無意識にフットペダルを踏んでしまったため機械が作動し、上下の型に指を挟んでしまった。	59	11409	7	1~9
2017	7	16~17	工場内において、プレス作業をしていた際バリ等が発生したため、作業を中断して機械を操作（金型を上・下型確認する必要がある）切替スイッチが任意の場所を見間違えた。金型を外した後、型を確認して問題がなかったため再び取り付ける際にハンドスイッチで金型をつけながらおろした時に左手を挟んでしまったために事故が発生した。	69	11203	7	10~ 29
2017	7	14~15	当事業場において、金物（縦5cm×横5cm×高さ3cm）を加工するため、25トンプレス機の下型に金物を設置したところ、プレス機の上型が下降し、左手を挟まれ指を負傷した。今後については空気圧制御を行っているロータリージョイントの老朽化が原因と考えられるので交換する。	52	11203	7	10~ 29
2017	7	14~15	工場内で、油圧ベンダーを使い、錠パネルを曲げる作業をしていた。マグネットクランプにて錠パネルを1枚ずつ金型にセットし、フットペダルにて油圧ベンダーの上昇、下降操作をしていた。マグネットクランプにて曲げ前の錠パネルを金型にセットした際、錠パネルが金型からずれているのを確認して、手で直そうとした所誤ってフットペダルを踏んでしまった。それに気付かず上型が下降して指を挟んでしまった。	43	11209	7	50~ 99
2017	7	16~17	重さが1kg、大きさが80×15センチ程度の鉄板を両手に持ちながらベンダー加工機に挟み、曲げる作業をしていた。その際に、右手が滑り機械に手をついた状態で、誤って操作ペダルを足で踏み、機械に指が挟まれた。その結果、右人差し指裂傷、右中指骨	36	30302	7	10~ 29

			折、右小指骨折、右薬指骨折の状態となった。				
2017	7	14~15	工場内でプレス機を扱って作業をしている時に、材料を進入して、手を引く前に足元のペダルスイッチを入れてしまいプレス機に右手親指を挟んだ。	32	11502	7	10~ 29
2017	7	14~15	工場内にて、プレス機で作業中に、材料をセットして手を引く前に、足元のペダルスイッチを入れてしまい右手親指を負傷した。	32	11502	7	10~ 29
2017	7	11~12	工場内においてパワープレス（25t）を使用して金属部品の加工作業中、作業中のプレス機の金型と金型の間で右手指を誤って挟み負傷した。	29	11209	7	1~9
2017	7	13~14	製缶部の作業場において、フリクションプレス機で製品の成型作業加工中に挟まないように手を引こうとしたところ、肘が自分の体に当たって手が引けず、誤って左手指を機械に挟んだ。被災当時、当該作業に当たっていたのは被災者本人のみであった。	66	11509	7	10~ 29
2017	7	14~15	板金工事において、農業機械部品の作成で150トンプレス機械を使用して、耕運機（主変速）の送り抜き作業が終了し、プレス機右横の台の上で、作業票の記入をし、それが終わり、再びプレス機の正面に行き、抜きカスを取ろうと、ビニール手袋をした手を出し、思わず足でフットスイッチを踏んでしまい、機械が作動し、右手を金型に挟まれて負傷した。長さ1m強の抜き打ち作業終了後に、抜きカスを取ろうとしたものであり、安全装置は、切の状態であった。	38	11301	7	100 ~ 299
2017	7	13~14	工場内で、ベンダー（曲げ加工機）を使いステンレス板（1300mm×900mm）を加工中に、板をセットして左手がのっている時にフットスイッチを踏んでしまい、左手第2指から第5指を挫滅した。	45	11301	7	10~ 29
2017	7	13~14	本社工場においてプレス作業中、誤ってフットスイッチに触れてしまい、機械の作動により右手第3・4・5指をプレス機に挟み骨折、及び中指・薬指の先端を切断した。	71	11209	7	1~9

2017	7	10～ 11	作業場において、当会社の社屋に使用する破風板をベンダーで加工中、測った位置より奥に鉄板が入ってしまったので手前に出そうとしたところ、左人差指も一緒に入ってしまったので相手に伝えなかったためスイッチを押してしまい、人差指を鉄板と一緒に挟んで負傷した。	65	30203	7	10～ 29
2017	7	9～ 10	工場（作業場）で鍵のナンバー打ちをプレス機械でする際、鍵をセットしようとしたときにレバーに手が当たり、誤って手を挟んでしまった。	68	11209	7	10～ 29
2017	7	10～ 11	150tプレス機作業中、製品を取り出そうと右手を伸ばしたところ、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、右手を挟まれ負傷した。手を入れた場所は、安全装置の機能範囲をはずれた右側面であったため、装置が作動しなかった。	72	11502	7	10～ 29
2017	7	15～ 16	ベンダーで部品を作成するため鉄板を曲げているとき、鉄板とパンチの間に右手親指を挟んで出血した。	41	11503	7	30～ 49
2017	7	11～ 12	当社工場において、プレス機で厚さ3.2mmの鉄製パイプコーナーの曲げ加工中、普段から作業時は安全装置のスイッチを入れて作業するよう指導していたが、被災者は、気持ち之急いでいたため、効率が悪いという理由で、安全装置のスイッチを切って作業していた。プレスした材料を早く取り出そうとペダルを踏んだ直後、右手を出してしまい、安全装置を切っていたため、プレス機に右手示指を挟まれ負傷した。	48	11209	7	10～ 29
2017	7	16～ 17	当社工場内において、アルミの曲げ加工作業中、二人作業によるブレーキベンダーでの四角曲げの工程で、一角目の曲げが終り二角目に入るとき、アルミ板がずれたので修正しようとして、右手親指の先をバックゲージと下の金型の間に挟み挫創した。	30	11209	7	100 ～ 299
2017	7	14～ 15	事業場内にて、プレス部品の歪みを取る作業をするために、60tプレス機に金型を取り付ける際に、右手で上型を押さえ、左手でボルトを締めようとしたときに、右手が緩み上型が落下し、右手親	45	11203	4	30～ 49

			指に上型が当たり負傷した。				
2017	7	13～ 14	2号棟工場内の20tプレス機で作業が終了し、電源を切り、キーロックを入れて金型を取り外す作業を開始した。金型上部のシャンクを固定しているボルトを緩め、上金型を下ろし、次にシャンク押工を手前に引き出そうとしたとき、完全に停止していないフライホイールにクラッチが入り、スライドが下がってシャンク押工と上金型の間指が挟まれた。	40	11209	7	50～ 99
2017	7	14～ 15	製造部組立工場内で、コンベアラインのプレス機に位置決め治具を取付け調整を行っていた際に、治具の底に手を当てたままプレス機のスイッチを押してしまい、左手中指・左手人差指が挟まれた。	20	10805	7	50～ 99
2017	7	17～ 18	会社工場内のプレス機械で、ステンレスの板を曲げているときに、不注意で右手薬指をプレス機械に挟み骨折した事故である。	40	11301	7	30～ 49
2017	7	9～ 10	足場部品製造現場にて、パイプ引き抜き用プレス機での作業中に、パイプ挿入口とパイプの隙間に指を挟みこみ、当該事象が発生した。事象発生時、パイプを挿入する穴を広げ過ぎていたため、パイプと挿入口との間に余計な隙間が出来てしまい、作業時にパイプを保持していた人差し指が隙間に入ったまま始動スイッチを起動させ、パイプと挿入口との間に右人差し指の先端を挟まれた。	31	11209	7	10～ 29
2017	7	11～ 12	高所作業車（バケット車）に乗り、架空地線と接地線を油圧圧縮器により接続する作業中、圧縮器で接続材（分岐スリーブ）を圧縮した際に、圧縮器のダイスが接続材に噛み込んだため、被災者は圧縮器操作スイッチをバケット内の操作盤上に置き、右手でダイスを外そうとした。そのとき何らかの理由で圧縮器が作動し、右手人差し指がダイスとシリンダに挟まれて負傷した。なお、手でダストを外そうとした際には、ブースターは「入」であった。	20	30301	7	50～ 99
			110tプレス部署において、鉄パイプのプレス作業中、通常、プレ				

2017	7	11~ 12	ス機から加工が完了した鉄パイプが、内部の払い出しシリンダーにより40cm程度機械の外に押し出されるため、それを取り出す作業を行っていた。受傷当時は鉄パイプが数センチのみ外に押し出され、内部で引っ掛かっていたため、非常停止ボタンを押して上長を呼ぼうとしたところ、鉄パイプが急に飛び出し、右の手の平に当たり受傷した。	55	11502	4	50~ 99
2017	9	13~ 14	弊社の工場内で（ハム・かまぼこ等の成型器を製造している）部品をプレス機で加工中、いすをすべらせてしまい右手の手元がくるい右手ひとさし指を負傷した。	68	11301	7	1~9
2017	9	9~ 10	工場にて金属板のプレス作業中、ゴミを払おうとして、降りてきた上型に左手中指と左手人差し指を挟まれて負傷した。	57	11209	7	50~ 99
2017	9	14~ 15	第一工場内で、51-B3827-48132 U曲げ加工中、P-37、60tプレス機にて椅子に座って右足でフードペダル操作している作業中、プレス機の光電式センサーの設置位置が高く光電式センサー下部（センサー外）から、ワークを右手で持ち金型内にセットしようとした時、無意識にフードペダルを踏み直したと思われ、プレスが動作し金型に指を挟んだ。右手の人指し指、中指、薬指を金型に挟み、中指第2関節切断となった。	65	11502	7	50~ 99
2017	9	11~ 12	プレス作業中、右手を金型に入れたままプレスを作動してしまった、親指、人差し指、中指を損傷した。	52	11709	7	30~ 49
2017	9	14~ 15	作業場内のプレスブレーキ（油圧式）を操作して、小物品の曲げ作業を椅子に座ってフットスイッチを踏んで上型を下降させてる最中に他の作業者の声を呼び声と勘違いし、声方向（左側）に振り向いた際、右手の中指と薬指を下型と上型の間で挟んだ状態になったが、その状態のままフットスイッチを踏み続けたために指が押し潰された。	37	11209	7	1~9
2017	9	9~	工場内プレス機械にて、やかんの部品（縦50mm、横19mm、厚さ1mm）の曲げ加工中、部品をセットしペダルを踏んだ際に、落下	63	11203	7	1~9

		10	した金型と部品の間、右手示指・中指を挟まれ負傷した。				
2017	9	16～ 17	上記日時に当社加工工場内において、被災者がアルミ板（縦4.5cm×横120cm×厚2mm）を柄杓型に加工する作業をしていた。板をプレス機に置く際、通常であれば手のひらを上に向け板を下から支え持つ形でプレス機に置きプレスする工程を何故か手のひらを下向きにし、板を上から持ち上げる形でプレス機に置き手を挟み受傷したものである。なお、被災者本人の記憶が曖昧であることから意識的に危険な持ち方をしたわけではないと思われる。	26	11209	7	10～ 29
2017	9	14～ 15	当社工場内において、25tプレス機でパッキン打抜作業をするため、金型のセット中に合わせて、製品のエア排出状況の確認をしていて排出不具合を修正しているときに、誤ってスイッチに身体が触れてしまい、排出不具合を修正していた右手薬指爪辺りを作動したプレスで約2cmはさんだ。	54	10609	7	10～ 29
2017	9	8～9	プレス課内でプレス機に金型をセッティング中、機械にエアを入れると金型を乗せる台座から突き出てくるクッションピンが、金型の穴に合わなかったため、金型の片側が15cm程浮いた状態で持ち上がった。浮いた側のクッションピンの穴を合わそうと、金型のベースプレート前面に出ている2本のボルトを両手でつかみ、位置合わせを行い嵌合した際に、つかんでいたボルトと台座のすき間に両手人差し指をはさまれ、負傷した。	26	11502	7	30～ 49
2017	9	11～ 12	工場2F組立作業場にて、製品組立加工作業中に、作業で使用しているエキセンプレス機に右手中指をはさまれ裂傷、欠損したものの。	40	11102	7	10～ 29
2017	9	14～ 15	当社工場内にパワープレス機（60t）使用、菓子缶用鉄板の型抜き作業中、鉄板に油が付着して来た為、取るべく機械横手より左手を差し入れ鉄板を抜き取る作業中、途中で止まっていた上型が落	61	11203	7	10～ 29

			下し左手指第1～3切挫傷（切断）したものである。				
2017	9	11～ 12	作業場に於いてプレス作業に従事中、落下踏板のタイミングを誤っての事情の下に負傷したことを現認した。	63	80109	7	10～ 29
2017	9	9～ 10	当社工場内のプレスブレーキを使用し、ステンレス製品の曲げ加工を行っていたところ、物音に気を取られよそ見をしている際にペダルを踏んでしまい、左手人差し指の先端をプレスで挟み負傷した。	45	11209	7	10～ 29
2017	10	8～9	25トンプレス機で、0.35mmの薄板を曲げる作業時、寸法を出すための運転で、安全器オフ・フットSW使用中であった。本運転に切り替えのため、立ち上がった時めまいがしてプレス機金型に手をついてしまい、フットSWを踏んでしまったため、プレス機が作動して左手を損傷した。	41	11209	7	10～ 29
2017	10	16～ 17	本人が会社にて看板製品部品の内、アクリル盤部品を作るため準備工程として、プレス機に木型を設置しようとして作業していた際に発生した。事故防止のため機械の動作は止めて確認後に作業していたが、木型設置手順ではプレス機の周囲で安全を確かめて作業を行うところ、本人はプレス機の台座に上がり、作業してしまった。その為本来は安全な位置に固定してあるプレス機の一部に本人の頭部が強くぶつかり、負傷した。本来の作業手順や方法を遵守せずに作業したことが原因であるが、同じ作業に従事していた作業者らの注意喚起もされていない様子のため本人も作業への安全について意識がなかったと思われる。	42	11709	3	30～ 49
2017	10	13～ 14	工場一階プレス加工現場45t単発プレス加工機（5号機）に金型をセットし加工を始めたが、不具合品が発生した為、安全器（センサー）を解除し確認を行った。確認後、加工を始めるにあたり解除を戻すことを忘れ、加工を始めたためセンサーが利かず、金型に指を挟んでしまい今回の事故となった。	54	11203	7	10～ 29
			工場内で、プレス機の作業開始前点検を行っていた。プレス機の				

2017	10	8～9	作動油がにじんでいたため、安全装置の有効範囲外のところから手を入れ、清掃しようとしていたところ、誤って操作ペダルを踏んでしまい、機械と金型の間指を挟んでしまった。	50	11209	7	10～ 29
2017	10	8～9	工場内でプレス機の作業開始前点検を行っていた。プレス機の作動油がにじんでいたため、安全装置の有効範囲外のところから手を入れ清掃しようとしていたところ、誤って操作ペダルを踏んでしまい、機械と金型の間指を挟んでしまった。	50	170101	7	100 ～ 299
2017	10	9～10	プレス金型交換時（ボルスター横移動中）製品シュートを折りたたんでいないのに気づき、設備とシュートの干渉を防ぐため、咄嗟に右手でシュートをたたもうとしたが間に合わず、そのまま設備とシュートに挟まれ受傷。	40	11502	7	1000 ～ 9999
2017	10	11～12	工場内プレス機にて、ペダルでの踏み作業で金属部品を加工中、左手をプレス機で挟み負傷した。通常通り安全器のスイッチは、入れてあったが事故が起きてしまった。	56	11502	7	1～9
2017	10	14～15	大型プレスライン5号機の段替え作業中、金型を台に乗せ移動（ムービングボルスター）させていた。その際、ロボットアームを取ろうと台の下部のプレートに右足を乗せていたため、突起物（MBクランパー）との間に足を挟まれて、右足の親指を欠損した。	34	11502	7	50～ 99
2017	10	17～18	就業時間中の当社工場内で、油圧パイプベンダーで曲げ加工を行っていたとき、部材のズレが発生し、咄嗟の事で機械を停止させずに修正しようと部材を掴んでしまった。左手の親指を巻き込まれ、先端が切断された。	35	11502	7	10～ 29
2017	10	14～15	当社工場内にてステンレス平板の折曲作業中、機械裏側にあるガイドの確認をするために左手を機械裏側にいれたところ、上から降りてくる金型に挟まれた。	30	11209	7	—
			1F作業場の京利製5tプレス機械設置場所でプラスチックフィルムの抜き調整するための試打を行う際に発生した。通常そのテスト				

2017	10	14～ 15	用フィルムの長さは10cm以上のものを使用することを徹底していたが、今回は10cm以下の短いものを使用したため型の中に左手人差し指の爪の元より指先までを挟み、創傷する事となった。	71	10805	7	30～ 49
2017	10	15～ 16	蝶番の中にピンをかしめる作業中に、プレス横で右手を挟んだ。	70	11203	7	—
2017	11	16～ 17	1階工場内のプレス機で穴あけ作業中、パンチホルダーに金物が詰まり取り除こうとして手を入れたところ、誤って足元にあるスイッチを押してしまった。パンチホルダーに手を挟まれ左手人差し指を骨折した。	23	11209	7	50～ 99
2017	11	14～ 15	折り曲げ作業の準備中、80トンベンダーの曲げ刃下型へ「素材キズ防止のビニールシート」を敷こうとした際、両手が金型の中へ入ってしまった。この時にフットスイッチペダルを踏んでしまい手を挟んだ。左手薬指、中指、人差し指、右手人差し指を骨折した。	50	11209	7	30～ 49
2017	11	17～ 18	BACK溶接L工程で、ロボット異常停止の復旧作業時に、設備内へ入る際は進入扉からセーフティープラグを抜いてから入らなければいけないところ、セーフティープラグを抜かず治具正面からL2st裏へ進入した為、センサー異常の復旧後、ロボットが作動してしまいロボットスライドレールのストッパーとロボットとの間に挟まれて、右大腿部を骨折した。	19	10805	3	30～ 49
2017	11	14～ 15	個人宅の外構工事を施行するにあたり、元請業者の資材置場で資機材を積み込むためスライドダンプの荷台を上げたところ、荷台に載せてあった道板（足場板）が滑り落ち、被災者の左足に当たり母趾及び示趾を骨折した。	30	11502	7	10～ 29
2017	11	9～ 10	当社営業所から移転作業中、敷地内駐車場において、運送業者のトラックの荷台（4t平ボディ）に乗り、商品棚の積み込みを手伝っていた時に、棚が倒れない様に押さえていたが、棚の荷積が	27	170101	4	100 ～

			安定したので、後ずさりしたところ誤ってトラック荷台後部より転落（約1m）し、臀部を強打し尾骨を骨折した。					299
2017	11	9～ 10	本社工場プレス加工作業場鋼板の折り曲げ加工後に、プレス機の上部金型に製品がくっ付いたままになってしまい製品を取り外そうとした際に、製品が上部金型から外れ落下し作業者の右手指先に当たり挟まれ負傷した。	27	11203	4		100 ～ 299
2017	11	10～ 11	当社工場内においてプレス金型の嵌合の調整中、寸動にて調整していたところペダルを踏んでしまい、左手を挟み負傷した。	67	11203	7		1～9
2017	11	16～ 17	受注した部品の加工中に発生した。生産工程はGT→ベンダーの2工程、製品が細長い形状のため曲げ長さの短い右側は安全手工具で押さえ、左側を左手人差し指先端でバックゲージに押し付けていたが曲げ加工中に左側パンチ側面と製品端面に押さえていた人差し指先端右側面を挟まれた。	53	11403	7		50～ 99
2017	11	15～ 16	プレス機を使用して単一作業をしようとしたところ、設定を誤って連続作業モードに設定したことに気が付かないまま作業を行ってしまい、プレス機に左手を挟まれた。本来は安全装置が起動するが、事故が起きた際、安全装置が切れており、本人も安全装置が切れていることに気が付かず、作業をしてしまった。	43	11203	7		10～ 29
2017	11	13～ 14	当社工場内で金属加工（プレス・切断・検品・梱包等）の業務をしていた。アルミの円筒形のパイプ（400mm×φ25mm、厚さ2mm）を曲げ加工するために、プレス作業をしていて加工品（製品）を取り出そうと手を差し入れた時、誤ってプレスペダルを踏んでしまい、その時左手を負傷してしまった。	44	11509	7		1～9
2017	11	9～ 10	工場内で35tプレスで鉄加工作業をしている時、両手押しボタンではなく足で踏むボタンで作動させており左手人差し指の第一関節より上部を切断した。	45	11203	7		1～9
2017	11	13～	右手で安全治具を持って作業中、誤って作業に必要なのない左手を機械の上に載せてしまい、左手人差し指を負傷したものである。	75	11203	7		1～9

		14	指の欠損となってしまった。				
2017	11	14～ 15	工場内でプレス機械の金型に挟まれた。金型セッティング中に誤って指を挟んだ。	35	11209	7	1～9
2017	11	17～ 18	工場内で、プレス加工中に手押しスイッチで作業をしていたが、途中、フットスイッチに切り替え、品物をセットする時に誤ってペダルを踏んでしまい、右手人差し指・中指・親指・小指先を負傷した。	49	11209	7	1～9
2017	11	15～ 16	1F板金場でプレスブレーキの金型を交換する際、金型を右方向に移動させて取り出すため、左手で力を入れて押したが、右手を中間板の間に入れていたため、金型右端が、右手薬指に強く当たり、負傷した。通常作業では、金型下部を両手で支えて外すようにしていたが、無意識的に手を中間板の間に入れていた。金型交換時の注意事項を機械前面に表示していた。作業者は右手薬指の切傷、骨折と診断された。	48	11209	6	50～ 99
2017	12	11～12	プレス工場内設備150tプレスで自動中本巻の加工時、ウエスで本巻外型に付着したゴミを除去しようとし、連続停止ボタンを押して連続操作は止まっていたが、安全カバーを開けずに隙間に手を入れてしまったため、落下センサーが反応してしまい、可動部が下り、右手親指・人差し指・中指・薬指を切断した。（安全カバーを開ければ完全に停止するようになっている。）	31	11502	7	50～ 99
2017	12	10～11	工場内作業現場で建築物のプレス加工をしていたときに、プレス機の安全装置を切って足踏み作業をしていたため、右手の中指と薬指を切断し、小指にも怪我をした。	34	11203	7	1～9
2017	12	8～9	製作所でプレス機安全一工程モードにて加工中に、曲げ角度が一定しないので、寸動モードにて1個加工調整し、2個目に寸動モードを元に戻さず安全一工程だと勘違いして右手を挟んでしまった。	37	11203	7	10～ 29

2017	12	9~10	プレス機の修理で、油圧シリンダ内のエア抜き作業中、エア抜きを確認する際、油が出るエルボ部を右手で握り、シリンダ上部にあるソレノイドを手動でON・OFFさせ動作確認していた。シャフトが下がった際、シャフト座面とエルボに右手中指が挟まれた。	41	11401	7	300 ～ 499
2017	12	13~14	折りたたみ用椅子の生産現場で、パイプをU字に曲げる機械の曲げ角度調整中、セレクトスイッチで自動から手動に切り替え、押しボタンにてプレスを下降させたところ、上型と下型の間に左手を置いていたため、左手人差し指を挟まれ、第一関節部より先が押し潰されて分離したため、縫合した。	56	10502	7	50～ 99
2017	12	15~16	二人同時作業にてプレス曲げ加工中、目視にてケガキ線に調整中に、被災者本人が自身の右手に注視して「よし」と発声し、相方がフットスイッチを操作したとき、左手が金型の中に入っていたため切断してしまった。	37	30309	7	1～9
2017	12	14~15	作業場にて屋根材の材料加工中、曲板機に挟まれ、左手小指第一関節および薬指の先を切断した。	19	11209	7	1～9
2017	12	9~10	本工場内で、60tプレス機（9号機）を使用し、重機フィルター部品の5工程中、3工程目の加工中に、本来両手押しで作業をすべきところ、フットスイッチを使って作業中に、左手で材料を金型にセットした際、タイミングを誤ってプレス機を作動させ、左手中指および人差し指先端（第1関節付近まで）を挟み込んで負傷した。	20	11203	7	10～ 29
2017	12	9~10	製作所本工場内で、60tプレス機（9号機）にて重機フィルターの部品のプレス加工中、手動ですべきところを足踏みに切り替えてプレス作業をしていたところ、製品を金型に置いた瞬間、手を引く前に誤って足を踏んでしまい、プレスが下りてしまった。	20	170101	7	100 ～ 299

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html